

科目名		担当教員名	授業形態	単位数	資格	大学 DP	学科 DP	学習成果
権利擁護を支える法制度論		馬場 啓丞	講義	2	社会福祉士	2	1, 2, 4	1, 2, 3, 4
授業概要 授業目的	本講義は、令和元年度に改正された社会福祉士養成課程カリキュラムに則ったものです。本講義の内容・方法は、同カリキュラムと同じく以下のとおりです。 ①法に共通する基礎的な知識を身につけるとともに、権利擁護を支える憲法、民法、行政法の基礎を理解する。②権利擁護の意義と支える仕組みについて理解する。③権利が侵害されている者や日常生活上の支援が必要な者に対する権利擁護活動の実践について理解する。④権利擁護活動を実践する過程で直面しうる問題を、法的観点から理解する。⑤ソーシャルワークにおいて必要となる成年後見制度について理解する。							
到達目標	最終的には、以上の①から⑤についての理解を通じて、権利擁護を支える法制度に関する知見を身につけることを到達目標とします。							
回	学習内容							
1	オリエンテーション、法の基礎（法と規範、法の体系）							
2	法の基礎（法の基礎知識・解釈、裁判制度・判例を学ぶ意義）							
3	ソーシャルワークと法の関わり 憲法							
4	ソーシャルワークと法の関わり 民法（民法総則、契約、不法行為）							
5	ソーシャルワークと法の関わり 民法（親族、相続）							
6	ソーシャルワークと法の関わり 行政法							
7	権利擁護の意義と支える仕組み 権利擁護の意義・適切利用・苦情解決							
8	権利擁護の意義と支える仕組み 虐待防止法・差別禁止法							
9	意思決定支援、権利擁護活動と法的諸問題（インフォームド・コンセント、秘密・プライバシー・個人情報、社会の安全）							
10	権利擁護に関わる組織等 家庭裁判所、法務局、市町村、社協、中核機関							
11	権利擁護に関わる組織等 専門職							
12	成年後見制度（成年後見の概要、後見、保佐）							
13	成年後見制度（補助、任意後見、成年後見制度の最近の動向）							
14	成年後見制度（成年後見制度利用支援事業、日常生活自立支援事業）							
15	筆記試験							
予習内容 復習内容	予習：教科書の該当箇所を予め読んでおくことが望ましい。 復習：教科書の該当箇所及びレジュメを読み返す、練習問題に取り組む。							
教科書	一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟「最新 社会福祉士養成講座 精神保健福祉士養成講座 9 権利擁護を支える法制度」。 六法は必携。レジュメを配布予定。参考文献は講義中に提示。							
成績評価	出席時に提出する小レポート用紙に記載する質問・感想・意見と筆記試験を考慮して評価します。小レポート39点（第2回～第14回の13回の各回に各3点の合計39点）、試験61点の配分。							
実務経験	三重弁護士会に所属する弁護士（2009年12月弁護士登録）。 成年後見人等への就任経験複数あり。実務経験をもとに話をします。							
その他 特記事項	レポート用紙（小）で出欠を確認します。質問・意見があればレポート用紙（小）に記入してください。積極的な質問・意見をお待ちしております。							